【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2022年6月23日

【会社名】 株式会社NEW ART HOLDINGS 【英訳名】 NEW ART HOLDINGS Co.,Ltd.

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っておりま

す。)

【電話番号】(03)3567-8091 (代表)【事務連絡者氏名】取締役 松橋 英一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座1丁目15番2号

【電話番号】 (03)3567-8098

【事務連絡者氏名】 取締役 松橋 英一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月21日開催の当社第28期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2022年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当に関する事項及びその額

当社普通株式 1 株につき金75円 総額1,195,746,975円

効力発生日

2022年6月21日

支払開始日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会資料の電子提供制度導入

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、白石幸生、白石哲也、吉森章、神尾常夫、白石保幸、中山雅之、飯島慎太郎、小崎慎 一郎、大井一男、妙見聡子、小山政彦を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、船山雅史を選任するものであります。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	91,435	79	-	(注)1	可決 85.25
第2号議案 定款一部変更の件	91,417	97	-	(注)2	可決 85.23
第3号議案 取締役11名選任の件					
白石 幸生	90,226	1,288	-	(注)1	可決 84.12
白石 哲也	91,308	206	-		可決 85.13
吉森章	91,233	281	-		可決 85.06
神尾 常夫	91,291	223	-		可決 85.12
白石保幸	78,161	13,353	-		可決 72.87
中山雅之	91,293	221	-		可決 85.12
飯島 慎太郎	91,299	215	-		可決 85.12
小崎 愼一郎	91,297	217	-		可決 85.12
大井 一男	91,198	316	-		可決 85.03
妙見 聡子	91,204	310	-		可決 85.04
小山 政彦	89,082	2,432	-		可決 83.06
第4号議案 監査役1名選任の件					
船山 雅史	91,263	251	-	(注)1	可決 85.09

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上